

令和8年度事業計画

1 会議 定款 第17条、第31条

本会の運営、事業実施円滑化を図るため、次の会議を開催する。

(1) 評議員会

定 時 令和8年6月18日(木) 午前10時30分～正午 岐阜高校研究・研修室

(2) 理事会

第1回 令和8年5月21日(木) 午前10時30分～正午 オンライン開催

第2回 令和8年6月18日(木) 午後1時～午後2時 岐阜高校研究・研修室

第3回 令和8年7月16日(木) 午前10時30分～正午 オンライン開催

第4回 令和9年2月4日(木) 午前10時30分～正午 オンライン開催

(3) 理事研修会

第1回 令和8年6月18日(木) 午後2時～午後3時 岐阜高校研究・研修室

テーマ 「全国高等学校等安全互助会連絡より～公益目的支出計画と課題～」

2 調査研究事業 定款 第4条第1項

生徒の安全及び健康に関する調査研究を行う。

(1) 全国の安全振興会、安全互助会の実態調査研究 通年

(2) 役員会、総会及び研究大会、研修会、担当者会への出席

ア PTA・青少年教育団体共済法研修会	令和8年(開催未定)	文部科学省
イ 全国安全互助会総会及び研究大会	令和8年11月12日(木)	岩手県盛岡市
ウ 全国高等学校等安全互助会研究協議会	令和8年11月13日(金)	上記と共催
エ PTA・青少年教育団体共済法研修会	令和9年(開催未定)	文部科学省
オ 全国高等学校等安全互助会連絡協議会役員会	令和8年7月27日(月)	北海道札幌市

3 安全教育の普及充実事業 定款 第4条第2項

(1) 共催事業

岐阜県高等学校PTA連合会と共催して、下記事業において本会への理解を深め、会員への啓発活動を通して生徒の健康・安全の増進を図る。

共催事業名	期 日	会 場
高P連 総会	令和8年 6月 1日(月)	オンライン開催
高P連 PTフォーラム大会	令和8年10月30日(金)	不二羽島文化センター
高P連 地区活動事業	令和8年度内	県内各会場

(2) 広報事業

本会の運営状況及び事業等について、会員の理解を深めるとともに、生徒の安全及び健康に関する意識の啓発を図るために広報紙を発行する。

ア 会報、安全振興会だよりの発行

①会報 第35号 令和8年 7月 全会員対象

②安全振興会だより 第35号 令和8年12月 全会員対象

イ 安全振興会手引の活用 令和9年2月 学校へ各4部配布

ウ 加入案内「安全振興会のご案内」の発行 令和9年2月 学校を通じて全保護者に配布

(3) 第3期安全健康支援事業

AEDレンタル料金 251,405 円/月を契約業者（セコム株）に支払い

令和6年6月～11年5月の継続事業

4 助成事業 定款 第4条第3項

(1) 安全及び健康教育に関する研究会・研修会等開催への助成事業

生徒の安全及び健康に関する実践活動を推進する関係団体が主催する事業等に助成する。

(2) 生徒の健全な教育活動を支援するための研究会・研修会等への助成事業

学校における教科及び特別活動等について生徒の健全な教育活動を支援するための研究会・研修会等に対して助成する。

5 給付事業 定款 第4条第4項

生徒の災害に対して、一般財団法人岐阜県高等学校安全振興会共済規程により給付を行う。

傷病共済金、障がい共済金、死亡共済金、義歯共済金、香料

6 関係団体との連携 定款 第4条第5項

(1) 関係諸団体とも連携をして活動の充実発展を期す。